

令和5（2023）年度
女子美術大学短期大学部
外部評価報告書



学校法人

女子美術大学

はじめに

この度、学校法人女子美術大学として初の外部評価委員会が開催され、女子美術大学短期大学部における自己点検・評価活動、及びそれに対する全学内部質保証推進委員会の対応等についての外部評価を実施した。そしてここに、令和5（2023）年度女子美術大学短期大学部外部評価報告書を取りまとめた。

外部評価の対象は、女子美術大学短期大学部が自ら作成した『令和4（2022）年度の自己点検・評価報告書』のうち、【基準Ⅰ建学の精神と教育の効果】の「基準Ⅰ-A建学の精神」、「基準Ⅰ-B教育の効果」、「基準Ⅰ-C内部質保証」、そして【基準Ⅱ教育課程と学生支援】の「基準Ⅱ-A教育課程」、「基準Ⅱ-B学生支援」である。これらの評価対象は、いずれも高等教育における近年の中心的な課題を包含しており、高等教育関係者各位にとって極めて関心の高いものであると思われる。また、この度の外部評価委員会の各委員はみな、他の短期大学にて教鞭を執りつつ、高等教育のあるべき姿と現実との狭間で日々課題に直面する立場の者であり、非常に興味深く、そして真摯な姿勢をもって外部評価活動に当たった次第である。

また、外部評価の方法だが、第1回はオンラインによる全学内部質保証推進委員会と外部評価委員会との評価の方向性に関する確認、第2回は女子美術大学短期大学部における対面での質疑応答、意見交換及び校舎見学、そして第3回はオンラインによる外部評価委員会委員のみの報告書作成に向けた各種調整、という手順を踏んだ。それらを基に、各委員から提出された個別の報告書を取り纏めて編んだものが本書である。

なお、この度の外部評価の実施日程が認証評価機関による訪問調査の実施日程と前後したこともあり、認証評価機関が示す点検・評価項目を強く意識したテーマに関する議論に加えて、あえて全く異なる観点からの質疑を行うなど、広がりや深みのある委員会審議ができるよう、委員一同心掛けた。

この度の外部評価委員会での評価活動と本報告書が、女子美術大学短期大学部さらにはその併設大学の今後の教育・研究活動の活性化、及び内部質保証システムの充実に寄与することを願ってやまない。

女子美術大学・女子美術大学短期大学部
令和5年度 外部評価委員会
委員長 小田部黄太
委員 堀 一浩
委員 佐野 広章

目 次

ページ

(1) 全体への評価	1
(2) 基準ごとの評価	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	4
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	5
(3) テーマごとの評価	
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	7
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	8
テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証	10
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	11
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	13
外部評価委員会委員、委員会開催状況等	15

(1) 全体への評価

小田部 黄太 委員長

評 定	(A) ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	今日の日本の高等教育の状況において、短期大学の教育は非常に大きな分岐点にあると考えております。令和 5 年度の「私立学校振興共済事業団」の「令和 5 年度私立大学・短期大学等入学志願動向」によりますと、私立短期大学の 92%が本年度の入学生が定員を満たしていない、ということです。昨年度が 85%でしたので、急速に短期大学離れ、というべき状況が進んできていると言わざるを得ません。私ども九州産業大学造形短期大学部も、今年度入学定員を割っております。 そういう状況下で、自己点検・調査報告書を拝見し、訪問調査で色々とお話をさせていただき、大学の見学をさせていただいた中で、いくつかの貴短期大学の強さというべき点を感じました。以下に述べます。 ○明治 33 (1900) 年に設立された歴史と伝統に深く根ざした「建学の精神」「教育理念」に基づき、女子の美術教育に明快に力強く取り組まれ続けてこられていること。そして、それを現代の状況に生かすべく「戦略的ポジショニング」を中期事業計画に位置付ける等の取り組みにつなげておられる点。 ○学内に「女子美ギャラリーニケ」等の展示施設や「歴史資料展示室」を設置され、充実した図書館や活版印刷の授業ができる実習室など、充実した教育環境をお持ちであり、それが独自の教育につながっていること。 ○アセスメントポリシーを基にした学習成果の査定の枠組みの構築等、「新たな内部質保証システム」の推進と、それに伴う内部質保証の実質化及び機能強化への取り組みを始められた点。 大きくこの 3 つであります。そのほか、具体的な点や詳細な点は後述に譲ります。 冒頭に日本の短期大学がおかれている状況について、一般論として記述いたしました。が、美術系の受験生は比較的に減ってはいません。これから様変わりしていくであろう DX 社会においても、美術・デザインのスキルは社会に求められる力であり、社会を切り開き、個々の人生を形作る重要な能力であろうことは論を待たないと考えます。 美術系の短期大学が一般的な短期大学とは違い、まさにこれからの社会で活躍するための学びを身につけ、切磋琢磨する場であることを、ステークホルダーのみならず、社会全体にその認知を広げていくことが重要であると考えております。 いささか蛇足ではありますが、そういう意味では先ほど挙げました「新たな内部質保証システム」の推進、という部分に関しては、美術デザイン教育の本質的な部分と重なるところが必ずしも大きくはないと、個人的には感じております。あまり大きなエネルギーを割くことなく、ご対応をいただくということも一考に値するかと考えます。

堀 一浩 委員

評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	現代の美術系短期大学に求められる教育が、建学の精神を理念の基礎とし、カリキュラムや施設、サポートなどに行き届いていると考える。特に授業の選択肢の多さや、制作をサポートする体制、設備など非常に充実しており、学生がいつでも自由に制作できる環境が整っている。学外での発表も含め、制作を奨励する制度が充実している。 一方で、四年制大学への編入者が多いことから、これを前提とするような教職課程／保育士資格の取得などもあり、短大で完結する教育とはなっていないと感じるカリキュラムもある。資格取得は可能であるが、実質採用がほぼ無い状況は有名無実であるとも受け取られる。学生の意識としても織り込み済みであることは想像できるが、「短大卒」としての「教育者の養成」は現状では無理があるのでは無いだろうか。建学の精神に関わる要件であるので外すことはできない事項であるが、絵画教室やカルチャースクールの講師などに関わるカリキュラムなどを設ける可能性も考えられる。 美術系の学校としては、学生本人のモチベーションが無くなった場合、学業継続が非常に困難であることは言うまでも無い。しかし退学率、休学率が著しく高く感じる。多様な問題を抱える学生が多く、個別の対応とはなるが一層サポートを厚くすることで救える学生も少なく無いのではないだろうか。 会議の中ではあまりわからなかったが、進路のサポート体制についてデザイン・映像系への就職や編入学の指導は行き届いていると考えるが、一般企業へのサポートがあまりされていないように感じた。自分の適性を見つめ直した上で、美術系以外の進路を考える学生の取りこぼしが無いような体制も望まれる。 今回の外部評価では範囲外であったが、入試／広報など募集の戦略についても伺いたいことも多くあった。

佐野 広章 委員

評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	外部評価員として資料を参照し現地で質疑と調査行なった結果の総括を以下に記載させていただきます。 建学の精神は3項目に集約され教育目標を明確に示し学内外に公表している。また、建学の精神を時代の変化に合わせて見直し美術教育の個性を常に発展させている。教育の効果は教育の質を保障する取り組みで社会に貢献している。内部質保証は明確な自己点検評価の機能と共に、女子美の戦略的ポジショニングの獲得を目指すことで教育環境は向上している。教育課程は学びの内容毎に整理され、演習科目と共通科目を自由に選

	択できる教育プログラムを提案している。学習支援はクラスルーム制やキャリア支援、各種助成のほか充実した設備と備品による環境が整っている。この整備された環境下で、教育目標である、芸術的感性と広い視野をもち、柔軟な思考力、確かな技術を身に付け、自分の未来像を設計できる個性豊かな人材や実社会での応用力を持った人材の育成を、教員の確かな教育力による実践の効果として多彩な卒業生を輩出している。現代美術で注目を集める作家や、日本を代表するキャラクターデザイナー、グラフィックデザイナー、漫画家、絵本作家など、視認性の良い実績が学びの成果として現れている。このような卒業生の活躍は教育組織が円滑であることを明らかに示している。この円滑なサイクルの延長に、女子美の戦略的ポジショニングにおける、「女性ならではの芸術的感性を最大限に活かした人材を育成する、オンリーワンの美術大学」は実現すると今回の評価で確信している。 上記のように、教育機関として優れた学びの環境が整っていることを前提として、今後の活動に期待したいことを個人的な意見として以下に記載させていただきます。 芸術業界で女性の自立を目的とした際、女性が持っている性質の具体的な活躍とはどのような成果を指すのかを今後明瞭に示す必要があるように思われます。男女共学とは異なる教育効果を前景に、学生や卒業生は女性ならではの芸術的感性でどのような貢献を社会に示すのか、また貢献の枠組みをどのように作るのが課題ではないでしょうか。更に願わくは、短期大学部のその成果が芸術学部の成果を追い越す結果になることを期待します。 また更に、一般に高等教育機関の学びは入学時から専門分野に分かれ卒業まで一貫したカリキュラムであることに対し、他方、貴学の学びは入学時からさまざまな選択があり、卒業後の進路までを自由に創造しながら将来を選べる特徴が他大学では真似のできないカリキュラムとして魅力を増していることは明らかです。このさまざまな選択肢の一つ一つの成果にも、女性ならではの芸術的感性を最大限に活かした結果が顕著に現れることを期待します。 最後に、歴史と知名度があり 4 年生大学を併設する女子美術大学短期大学部を点検し評価することで、短期大学の在るべき形の軸を確認することができました。その詳細は後述する細目に記載させていただきましたが、建学の精神に基づいた健全な大学運営の実践を基盤とした女子美ブランドの位置付けは教育の向上を示しており短期大学のモデルに相応しいと評価させていただきます。
--	--

(2) 基準ごとの評価

<基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果>

小田部 黄太 委員長

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	
評 定	A ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<概評> ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須な点 創立以来の「建学の精神」とそれに基づく「教育理念」は明快であり、それを現代の社会において実践すべく「戦略的ポジショニング」を中期事業計画に位置付けていることはよい取り組みであると考え。 また、アセスメントポリシーを基にした学習成果の査定の枠組みの構築等、「新たな内部質保証システム」の推進と、それに伴う内部質保証の実質化及び機能強化への取り組みを始められた点については評価できると考える。アセスメントテスト等に課題は多いが、今後これを着実に進めていかれることを期待する。 更に、様々な地域との協定等に基づく多様な取り組みを行い、学生の実践的な学びを通し地域貢献を行っている点は優れていると考える。
	<その他>

堀 一浩 委員

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	
評 定	A ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<概評> ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須な点 いずれの私学にも当てはまることだと考えられるが、歴史がある学校の建学の精神の理念を守りながら現代の教育に読み替えていくことは、非常に困難であると考え。その中でも、理念を尊重しながら現代の大学教育のニーズにも対応し、集約されていると考えられる。 近年のジェンダーに対しての社会の変化にあって、女子大であることの意味や、短大ならではの社会からのニーズについては今後ますます存在の必要性の発信が求められるようになっていくことが想像される。
	<その他>

佐野 広章 委員

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	
評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<概評> ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須である点 女子美術大学短期大学部の建学の精神は、「芸術による女性の自立、女性の社会的地位の向上、専門の技術家・美術教師の養成」の3項目に集約され、現行の学則第一条に「本学は、芸術に関する最高の理論及び技術を教授研究し、教養高く芸術的創造力の豊かな女性を育成することを目的とする。」という教育目標として明確に示し、大学案内、ホームページ等で学内外に公表し、女子美手帖、履修の手引等を通して学生にも共有されている。また、建学の精神を時代の変化に合わせて常に見直し教職員と学生に周知することで、大学の特性と専門性の理解を深める永続的な取り組みを行なっている。さらに「女子美の戦略的ポジショニング」を定め、美術教育の個性を発展させている。 学習成果は建学の精神、教育目的及び教育目標をもとにしたディプロマ・ポリシーを明確に定め、教育の質を保障するために、授業の活性化と学習成果の可視化を行い学習精度を高めている。教育で得られた成果は女子美ガリレアニケで企画展示を開催するなど美術系短期大学の特徴を活かした活動で社会に貢献している。 <その他>

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援>

小田部 黄太 委員長

基準Ⅱ 教育課程と学生支援	
評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<概評> ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須である点 教育課程において、教養教育、専門教育、キャリア教育等は3つのポリシーに基づき、一体的・体系的に適切に行われていると感じた。 学生支援全般として、包括的に手厚く取り組まれており、奨学金や卒業生等への支援が充実している。 基準Ⅰでも述べた点であるが、アセスメントポリシーに基づき、学習ポートフォリオ、ルーブリック分布の活用等の指標を活かした客観的な測定のための体制の整備について、現在取り組まれているということであり、これをぜひ計画的に進めていただきたい。 <その他>

堀 一浩 委員

基準Ⅱ 教育課程と学生支援	
評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<概評> ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須である点 カリキュラムに関しては大学が望む学生に身につけてほしい力、学生が望む教育、女性であることに対しての教育など多様なニーズに対応できる充実した構成になっていると感じる。 一方で教職課程などは大学編入による補完を前提としていことが見受けられ、短大独自の資格取得には無理があると感じられた。同様に保育士資格、インターンシップに関してもあまりニーズが無いようである。
	<その他>

佐野 広章 委員

基準Ⅱ 教育課程と学生支援	
評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<概評> ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須である点 18種類の科目から4科目を自由に選択する1年次前期の課程は、確固たる目標を定めずに入学した学生でも時間をかけて将来像を描くことが可能な教育プログラムである。また、共通科目をA～E群に整備し、グローバルな活躍や地域社会への貢献など、学生が主体となる活動をカリキュラムで支援している。 学生支援においては、1年前期にクラスルーム制を設け教職共同で学生生活のサポートを行ない、進路や就職支援はキャリア支援センターが担当している。また、展覧会等開催の助成、公募展出品料の助成、報償制度による作家活動の支援や、経済支援を目的とした奨学金など、経済的理由による退学防止と学生の修学意欲を向上させる制度を設けている。 また、教育を支援するための資料は豊富である。図書館は杉並校舎に17万冊、相模原校舎に20万冊を所有している。演習科目のモチーフも豊富に取り揃えられ、学びの環境は充実している。
	<その他>

(3) テーマごとの評価

<テーマ 基準 I-A 建学の精神>

小田部 黄太 委員長

テーマ 基準 I-A 建学の精神	
評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> ○創立以来の建学の精神に根差し、それを現代の社会において実践すべく「戦略的ポジショニング」を中期事業計画に位置付けている。 ○様々な地域との協定等に基づく多様な取り組みを行い、学生の実践的な学びを通し地域貢献を行っている
	<充実・改善が望まれる点>
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

堀 一浩 委員

テーマ 基準 I-A 建学の精神	
評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> 女性の自立／地位向上に関してはカリキュラム・教育内容・各方面との連携などに、手厚い施策が取られていると感じた。
	<充実・改善が望まれる点> 美術教員の養成については大学への編入が前提となった資格取得／採用の状況があり、短大として完結したシステムには無理があるようだ。短大卒での教員採用が一般的に厳しい採用状況であることから、やむをえないとは考えるが、(実例としての話題もあった通り) 教職に拠らない絵画教室、子供のための美術鑑賞などの方向性のカリキュラムの充実が考えられるかもしれない。
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

佐野 広章 委員

テーマ 基準 I-A 建学の精神	
評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> 建学の精神は学則と共に明確に示され様々な媒体で公表し学内外へ共有されている。また、建学の精神を基に教育理念や教養教育を時代の変化に合わせて常に見直し、その内容は年度始めの4月に行われる全教職員会議で周知している。さらに、創立者の横井玉子とその精神を受け継いだ第2代校長佐藤志津の精神を学生に伝えていることは、歴史ある女子美術大学の特性と専門性の理解を深める永続的な取り組みとして意義がある。
	<充実・改善が望まれる点> ※着目事項・理由、評価結果・説明について記載してください。
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

<テーマ 基準 I-B 教育の効果>

小田部 黄太 委員長

テーマ 基準 I-B 教育の効果	
評 定	A ・ Ⓑ ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> ○展示施設である女子美ガリレアニケにおいて学生作品の展示や卒業生、教員の作品の企画展示を行う等、社会貢献の活動として、また教育の効果としても評価すべきと考える。
	<充実・改善が望まれる点> ○「学習成果をディプロマ・ポリシーに定めている」ということを、学内外に明確に表明していただくといいのではないかと考える。
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

堀 一浩 委員

テーマ 基準 I・B 教育の効果	
評 定	A B C D E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> 各種団体とも積極的に連携事業を行っており、美術が社会から求められる役割も十分に果たしている。 学習成果の発表の場であるギャラリーが整備されており、有効に機能している。公募展への助成なども評価できる。
	<充実・改善が望まれる点>
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

佐野 広章 委員

テーマ 基準 I・B 教育の効果	
評 定	A B C D E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> 展示施設では、前期末に女子美ガリレアニケで短期大学部 1 年生の基礎造形展を毎年実施するなど、学生の成果発表を学内外へ示すと共に学生募集にも教育効果を活かしている。同館では卒業生や教員の企画展示のほか繋がりの深い作家の展示を開催するなど、建学の精神に根付いた社会貢献活動は高く評価できる。
	<充実・改善が望まれる点>
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

<テーマ 基準 I-C 内部質保証>

小田部 黄太 委員長

テーマ 基準 I-C 内部質保証	
評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> ○「新たな内部質保証システム」の推進と、それに伴う内部質保証の実質化及び機能強化への取り組みを評価し、更にこれを進めていかれることを期待する。
	<充実・改善が望まれる点> ○評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れることを検討いただきたい。
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

堀 一浩 委員

テーマ 基準 I-C 内部質保証	
評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> 学生アンケートについては、担当教員のコメントまで公開しており、行き届いていると考える。
	<充実・改善が望まれる点> PROG については美術系には活用が難しいと感じる。基礎教養としての資質を測るツールとしては有効であるが、今後学習効果との分析が必要である。
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

佐野 広章 委員

テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証	
評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> 教育の質を保障するために、抽象絵画研究では教員とのディスカッションを取り入れるなどアクティブラーニングを授業に取り入れている。また、アセスメントテストとジェネリックスキルテストを試行的に実施し、学習成果を可視化することで学位授与との整合を検証している。学習指導においては GPA スコアを活用し、成績がおもわしくない学生への対応を行うほか、GPA スコアの高い学生には各種褒賞を整備し学習意欲を向上させる制度を整えている。
	<充実・改善が望まれる点> 備付資料 27 の「高等学校からの意見聴取に関する記録」では、女子美術大学短期大学部に対するネガティブな意見も寄せられている。一部の高校教員の意見と捉えることもできるが、真摯に受け止めたうえでの対策も必要と思われる。
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程>

小田部 黄太 委員長

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	
評 定	A ・ Ⓑ ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> ○教養教育、専門教育、キャリア教育等は3つのポリシーに基づき、一体的・体系的に適切に行われていると感じた。
	<充実・改善が望まれる点> ○アセスメントポリシーに基づき、学習ポートフォリオ、ルーブリック分布の活用等の指標を活かした客観的な測定のための体制の整備について、現在取り組まれているということであり、これをぜひ計画的に進めていっていただきたい。
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

堀 一浩 委員

テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程	
評 定	A ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> 学生各自の将来像に応じた授業の選択肢が用意されており、非常に充実している。ディスカッションの導入として、卒業生作品の批評を行うなどが有効に機能している。
	<充実・改善が望まれる点> 退学率が 10%前後で推移しており、非常に高いと考える。個別・多様な理由があると考えるが、休学者も合わせて何らかのサポートの必要性を感じる。
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

佐野 広章 委員

テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程	
評 定	A ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> 共通科目は A～E の科目群に整理され各群ごとの目標は明確に示されている。B 群ではグローバルへの対応を目的にアート用の英会話テキストを作成するなど、美術教育の特徴を活かした授業に取り組んでいる。 実技科目の成績評価においては評価基準に鑑みて学習成果を教員間で定期的に情報共有し公平な評価に努め、教育の質保証の厳格化を図っている。 入学者受け入れに関連する活動においては、受験実力アップ講座を年間 42 回開講し 154 名が参加するなど、高い教育力による効果を得ている。
	<充実・改善が望まれる点> 過去 5 年間の退学率は 16%前後の高率で推移しており、特に令和元年の退学者数が 25 人と多数であることが目立つ。率を下げるための対策を設ける必要があると思われる。
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

<テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援>

小田部 黄太 委員長

テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援	
評 定	○A・B・C・D・E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> ○学生支援全般として、包括的に手厚く取り組まれていると感じた。 ○奨学金や卒業生等への支援が充実している。
	<充実・改善が望まれる点> ○進路の支援について、一般企業なども含めた包括的な就職支援にさらに踏み込む余地があるのでは、と感じた。
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

堀 一浩 委員

テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援	
評 定	A・○B・C・D・E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> 多くの表彰制度や奨学金が整備されている。 図書館の蔵書や案内などが非常に充実している。
	<充実・改善が望まれる点> 編入学や美術系就職へのサポートは手厚いと考えるが、一般就職へのサポートの体制が弱いように感じた。
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援	
評 定	Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)
所見・提言等	<優れている点> 学生支援においては、1 年前期の 3 ヶ月間クラスルーム制を設け、学内での活動を有意義にすることを目的に、教員と職員がそれぞれ役割を持ち教職共同で学生生活のサポートを行なっている。 進路や就職支援を目的としたキャリア支援センターの取り組みは十分に整備されている。講座とセミナーは年間 23 回開催され、ポートフォリオ作成や書類指導を随時対応するなど卒業後の進路に向けた対応は充実している。 学習成果の獲得に向けて、学生の学外における展覧会等開催の助成、公募展に応募する際の出品料の助成を行い、コンクール等へ積極的に応募することを勧め、作家活動の実績につなげている等、美術系短期大学ならではの特色ある取り組みとして評価できる。また、多様な奨学金制度や、報償制度が有り、給付型奨学金は「経済支援を目的とした奨学金」と「報奨を目的とした奨学金」を目的別に分け、経済的理由による退学の防止と学生の修学意欲の向上を図っている。 教育を支援するための資料は豊富である。図書館は杉並校舎に 17 万冊、相模原校舎に 20 万冊を所有し、シラバスに記載のある教科書は全て揃えているほか、開催中の展覧会カタログを総覧できるなど自主学習を支援している。また、演習科目で使用するモチーフの種類と数が充実している。剥製や昆虫見本の種類は豊富に取り揃えられ、学生の研究活動を支援している。
	<充実・改善が望まれる点>
	<改善が必須である点（法令違反等）>
	<その他>

外部評価委員会委員、委員会開催状況等

＜外部評価委員会委員＞ ※任期：令和5年7月1日～令和6年3月31日

委員長 小田部 黄太（九州産業大学造形短期大学部学長・教授）
委 員 堀 一浩（金城大学短期大学部美術学科教授）
委 員 佐野 広章（桐生大学短期大学部アート・デザイン学科長・准教授）

＜全学内部質保証推進委員会＞

委員長 小倉 文子（大学・短期大学部学長）
委 員 松本 博子（大学・短期大学部副学長・大学芸術学部教授）
委 員 後藤 浩介（大学・短期大学部副学長・短期大学部教授）
委 員 清水 美三子（大学芸術学部学長・教授）
委 員 佐藤 真澄（短期大学部部長・教授）
委 員 奥山 亜喜子（大学院美術研究科長・大学芸術学部教授）
委 員 小笠原 たけし（学長指名委員、大学芸術学部教授）
委 員 笠井 真一郎（事務本部長）

＜委員会開催状況＞

第1回 （日 時）令和5年7月24日（月）16時00分～16時40分
（方 法）オンライン
（出席者）外部評価委員会委員、全学内部質保証推進委員会委員
（内 容）外部評価に係る概要、スケジュールに関する意見交換等

第2回 （日 時）令和5年9月14日（木）10時45分～16時30分
（方 法）本学杉並校舎にて対面
（出席者）外部評価委員会委員、全学内部質保証推進委員会委員
（内 容）外部評価委員による事前の質問項目に基づく質疑応答、意見交換、
校舎見学等

第3回 （日 時）令和5年10月30日（月）9時30分～12時30分
（出席者）外部評価委員会委員のみ
（方 法）オンライン
（内 容）第1、2回の各委員会での審議を踏まえた意見交換、報告書作成に向けた各
種調整等

＜事務担当＞

総務企画部 企画グループ

